参考資料３

情報通信審議会　情報通信技術分科会
衛星通信システム委員会（第 52 回）会合　議事要旨

1　日時
令和 8 年 6 月 4 日（木）10 時 00 分～10 時 50 分

2　場所
Web 会議による開催

3　出席者（敬称略、順不同）
（1）構成員
主　　査：井家上 哲史
委　　員：加藤 寧、藤井 威生
専門委員：梅比良 正弘、岡野　直樹、加保 貴奈、瀧口 太、辻　宏之、寺田 麻佑、
三浦 佳子、三次 仁、森川 博之

（2）事務局（総務省 基幹・衛星移動通信課）
：山野課長、住友電波利用分析官、渡辺課長補佐、矢萩係長、宮山官

4　議事概要
議事に先立ち、事務局から構成員の出席状況の報告、配付資料の確認等が行われた後、以下の議題について検討が行われた。

(1) 衛星通信システム委員会報告（案）について
（資料 52－1、52－2、52－3 に基づき事務局から説明が行われ、以下のとおり質疑応答があった。）

三次専門委員　：　提出意見番号 24 番の個人 16 のご意見として記載の「実効性のある技術かどうか、まるで確認していない」という問いに対して、答えていないのではないか。事業者において確認済みであることを答えるべきと考える。

事　務　局　：　ご指摘を踏まえ、修正させていただく。

三浦専門委員　：　直近の台風等、大きな災害があった場合の影響を心配している。ゲートウェイ地球局の設置に関するフォローの体制を伺いたい。
また、このシステムが導入されることにより、生活が便利になり、より情報伝達ができることは素晴らしいことであり、賛同する。一方、何か起きた場合や安全性に関しては総務省が情報開示や分かりやすい解説をして伝えてくれるかどうか懸念がある。

井家上主査　：　ゲートウェイ地球局は 2 カ所で運用すると聞いている。

事　務　局　：　最初は福島に設置し、その後、広島にも設置される計画であると認識している。最初のご質問は、ゲートウェイ地球局を設置することで、災害時に地域住民の方へ影響を与えてしまうのではという懸念か。

三浦専門委員　：　ゲートウェイ地球局が使用できなくなった場合に、不便が生じるのではないか。広島と福島の２カ所にあればフォローできる理解でよいか。

事　務　局　：　事業者の方でバックアップ体制は十分に対応されていると理解。2 番目のご意見は、便利なサービスができることを総務省が発信すべきという趣旨か。

三浦専門委員　：　安全性は、身体への影響を気にされている方もいるので、丁寧な説明が大事と考える。利便性、安全性を理解するのは難しいので、広報を検討いただきたい。

事　務　局　：　電波の人体に関する影響を懸念されている方々が、一定程度いること認識している。総務省内に、これらの課題を専門的に扱っている部署があり、科学的知見に基づき、全国各地で説明会を開催するなど取り組んできている。

事　務　局　：　三次専門委員のご指摘を踏まえ、委員会の考え方を修正したい。「委員会としては、実効性は事業者において確認されているものと認識している。」という記述で修正を図りたいが、よろしいか。

三次専門委員　：　おそらく実効性はいくつかの解釈があり、役に立つのかという点と技術的に成立するのかという点の２つの意味があると思う。技術的な成立性や事業性を委員会で議論しているわけではなく、事業者に責あると考えられるため、ご提案のような記述で良い。

(2) その他

事務局から、6 月 24 日に開催予定の情報通信技術分科会において、委員会報告を審議いただく予定ある旨、また、一部答申となった場合には、総務省において必要な制度改正を実施する予定である旨の連絡があった。

加えて、Ka 帯において複数の電波利用ニーズの課題が生じており、本年秋以降に衛星通信システム委員会において検討をお願いする予定である旨の連絡があった。

以上